

源氏物語

(六)

山岸德平校注

黄一五—六 岩波文庫



げんじものがたり
源氏物語(六) [全6冊]

1967年11月16日 第1刷発行 ©

1991年8月15日 第26刷発行

校注者 やま ぎし とく へい
 山 岸 徳 平

発行者 安 江 良 介

〒101-02 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発行所 株式会社 岩波書店

電話 03-3265-4111(案内)

定価はカバーに表示してあります

印刷・理想社
製本・桂川製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします

Printed in Japan
ISBN 4-00-300156-7

岩 波 文 庫

30-015-6

源 氏 物 語

(六)

山岸徳平校注



凡 例

一 本書は、三条西実隆筆になる青表紙証本（宮内庁書陵部蔵）を底本とした。いわゆる三条西家証本の親本である。

一 本文の校訂にあたっては、読解の便を考慮して、次のような方針を採った。

1 すべて、正字を用い、歴史的仮名づかいに改め、あて字を正し、送り仮名を補った。

2 適宜、仮名に漢字をあて、漢字を仮名に改め、振り仮名を施し、「ゝ」などの反復記号を改めたところがある。

3 句読点、濁点を施し、「」「『』」を付し、適宜改行にした。

4 底本の明らかな誤脱は、青表紙本系の他本によって改め、補ったが、校注者の見解に従って改め、補ったものもある。

一 文脈を明らかにし、読解に便ならしめるために、主語、他動詞の目的語、自動詞の補足語、その他を、傍注として加えた。これは、日本古典文学大系の「源氏物語」において試みたことである。

一 注は、最も重要なものとどめ、本文に＊を付し、巻末にまとめて掲載した。(一)(二)(三)(四)(五)

は、それぞれ、本書の第一冊、第二冊、第三冊、第四冊、第五冊を示す。

一 各巻の扉裏には、系図と、主要人物の年齢を掲げた。

一 解説は、本巻の巻末に掲載した。

一 本書全六冊が成るにあたっては、永喜宏氏の労に負うところが多い。

目 次

凡 例

東 屋

一、左近少将を浮舟の婿にと母の待望	二・一
二、浮舟は常陸介の実子ならずと、左近少将の立腹	一四・六
三、少将の変心に、母・乳母憂憤し、浮舟を中君に託す	二三・五
四、浮舟の母、二条院滞在中の見聞と感想	三三・三
五、匂宮の浮舟発見、乳母等懊惱、中君当惑	四四・八
六、中君、浮舟を見て大君との酷似に驚き、往時を追憶	五三・七
七、母、浮舟を三条の隠れ家に引取り、将来を思案	五八・六
八、宇治の御堂完成、薫、浮舟を宇治に移す	六六・三

浮 舟

一、浮舟より中君への文を匂宮一見、若宮への卯槌	八三・一
二、大内記、匂宮を宇治に導く、匂宮、擬装して侵入	六三・三

三、右近の虚言と虚構、匂宮帰京、中君の憂鬱	100	13
四、薫・浮舟・匂宮の三角関係と、浮舟の煩悶	100	7
五、匂宮と薫への浮舟の懊悩、文使の遭遇	106	2
六、匂宮の暗躍と薫の非難、右近と侍従の浮舟忠告	119	7
七、匂宮、宇治より空しく帰京、浮舟の絶筆	119	1

蜻蛉

一、浮舟の失踪と匂宮の焦燥、愁嘆中の俄葬送	113	1
二、匂宮と薫の愁嘆、薫の匂宮訪問と浮舟の追憶	114	1
三、匂宮、侍従より浮舟の最期を聞く	118	7
四、薫、右近に浮舟の死の事情を聞く	117	2
五、薫の、母慰安と浮舟供養、薫と匂宮の誠意の差	113	7
六、明石中宮の八講と、薫の女一宮思慕、大納言君と中宮対談	120	1
七、侍従と宮君の官仕、薫と中将君の応答	122	3

手習

一、母尼(大尼)看病と、宇治院の女変化介抱	127	1
二、母尼の宇治院転居、僧都の母尼・浮舟祈禱	128	6
三、尼君達帰庵、僧都の祈禱と浮舟の回復	136	13

夢 浮 橋

四、中將の小野訪問と、浮舟の憂悶、月夜の合奏	二五〇・ 8
五、妹尼初瀬参詣中、僧都の下山と浮舟の出家	二六七・ 6
六、僧都、明石中宮に浮舟発見の次第を語る	二八五・ 9
七、妹尼に恨まれ僧都帰山、中將の小野訪問	二八八・ 13
八、紀伊守の薫嘆賞、浮舟の一周忌と、女の装束依頼	二九四・ 11
九、薫、浮舟の事を探りに、明石中宮と横川の僧都訪問	三〇一・ 5
一、薫の横川訪問、浮舟入水後の事情を僧都に聞く	三〇九・ 1
二、薫の文使小君に、浮舟は面会も返事も拒絶	三二六・ 5

注	三二九
解説	三三三

東^{あづま}

屋^や

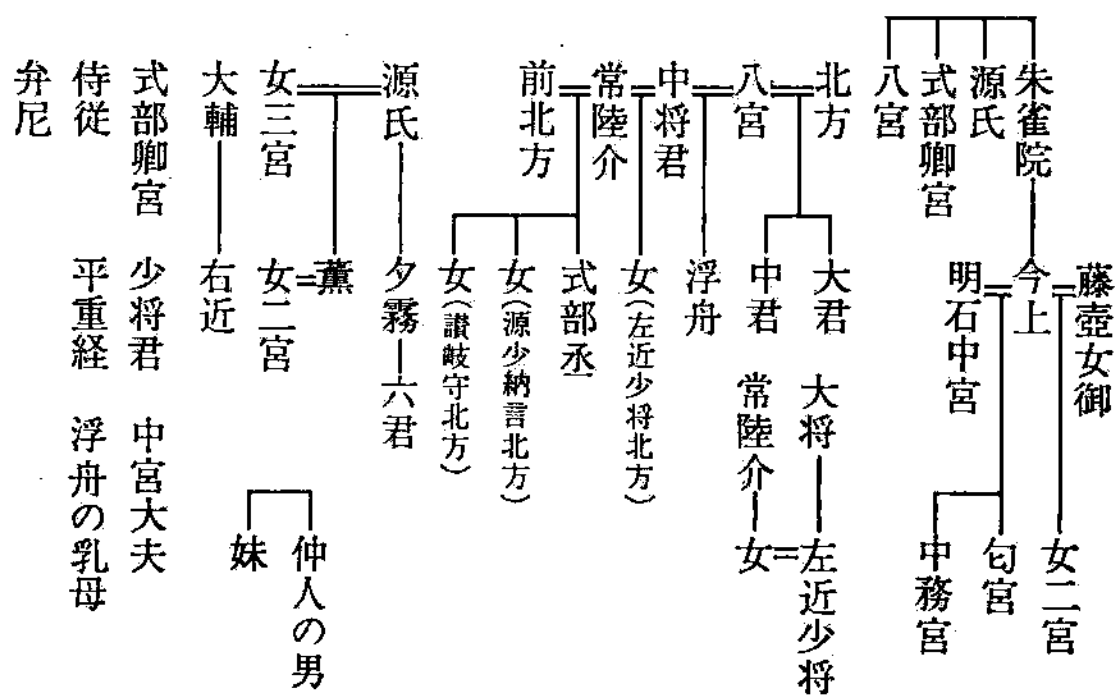
薫二十六歳の八月から九月まで。

匂宮…二十七歳

中君…二十六歳

浮舟…二十一歳

夕霧…五十二歳



筑波山を、分け見まほしき御心は、ありながら、端山の繁りまで、あながちに思ひ入らむも、いと、人聞きかろくしう、かたはらいたかるべき程なれば、おぼし憚りて、御消息をだに、え傳へさせ給はず。かの尼君のもとよりぞ、母北のかたに、のたまひしきまなど、たびく、ほのめかしおこせけれど、「まめやかに、御心とまるべきこと」とも、思はねば、たゞ、「さまでも、たづね知り給ふらむこと」とばかり、をかしう思ひて、人の御程の、たゞ今、世にありがたげなるをも、「かずならましかば」などぞ、よろづに思ひける。

守の子どもは、母なくなりけるなど、あまた、この腹にも、姫君とつけて、かしづくあり。まだ、幼きなど、すぎくに、五六人ありければ、さまくに、この扱ひをしつゝ、こと人と、思ひ隔てたる心のありければ、つねに、いと、つらきものに、守をも恨みつゝ、「いかで、ひきすぐれて、面だたしき程に、しなしても、見えにしがな」と、あけくれ、このはく君は、おもひ扱ひける。さま・かたちの、なのめに、とりまぜてもありぬべくは、いと、かうしも、何かは、苦しきまでも、もて惱まし。同じごと、おもはせてもありぬべき世を、物にもまじらず、あはれに、かたじけなく生ひ出で給へば、あたらしく、心苦しき物に、思へり。むすめ多かり」と、聞

きて、なま君達きむたちめく人々も、音おとなひ言ふ、あまたありけり。初めはじの腹はらの二三人は、みな、さまざまに配くはりて、大人おとなびさせたり。「今は、わがひめ君を、思ふやうにて、見たてまつらばや」と、
 「北方ほくほうは」
 「浮舟うしづなを」
 あげくれまもりて、又なくかしづくこと、限りなし。守かみも、賤いやしき人にはあらざりけり。上達部かむだちめの筋すぢにて、中なからひも、物ぎたなき人ならず、徳とくいかめしうなどあれば、程ほどくにつけては、思おもひあがりて、家いへの内うちも、きら／＼しく、物清きよげに住すみなし、事好ことこのみしたる程よりは、怪あやしう、荒あららかに、ゐなかびたる心ぞつきたりける。若わかうより、
 「守しゅは」
 さる東あづまの方かたの、はるかなる世界せかいに埋うづもれて、年経としへければにや、聲こゑなど、ほと／＼うちゆがみぬべく、物うち言いふ、少すこしだみたるやうにて、豪かう家のあたり、恐おそろしく煩わづらはしき物に憚はにかり怖おそぢ、すべて、いと、またく隙間すきまなき心もあり、をかしきさまに、琴こと・笛ふえの道みちは遠とほう、弓ゆみをなむ、いとよく引ひきける。
 「地方官ちほうくわんの」
 なほ／＼しきあたりともいはず、
 「守しゅの」
 いきほひに引ひかされて、よき若人わかども集つどひ、装束さうぞく・有様ありさまは、えならず整ととのへつゝ、腰折こしをれたる歌合あはせ・物語ものがたり・庚申きかうしんをし、まばゆく見苦くるしう、遊びあそびがちに、好めこのるを、
 「浮舟うしづな」
 この懸想けきさうの君達きむたち、「勞ろうくじくこそ、あるべけれ」「かたちなむ、いみじかなる」など、
 「浮舟うしづなを」
 をかしき方に言いひなして、心を盡つくしあへる中なかに、左近少將さきんしょうとて、年廿二三としにじふさんばかりの程ほどにて、心ばせ、しめやかに、「才さいあり」といふ方かた

りかなる曲まがの物など、〔師が〕教へて、師と、をかしき夕暮などに、ひき合はせて遊ぶ時は、涙もつゝま
ず、をこがましきまで、〔守は〕さすがに、物めでしたり。かゝることどもを、〔浮舟の〕母君は、すこし、物の故
知りて、「いと見苦し」と、思へば、殊に、あひしらはぬを、

守「吾子をば、〔浮舟より〕おもひ貶し給へり」

と、〔北方を〕つねに怨みけり。

かくて、かの少將、契りし程を待ちつけで、「同じくは、疾く」と、〔北方を〕せめければ、〔北方は〕わが心一つに、
かう思ひ急ぐも、いとつゝましろ、〔少將〕人の心の知り難さを思ひて、〔少將の文を〕はじめより傳へそめける人の來
たるに、〔ちかよ〕近う呼び寄せて、語らふ。

北方「よろづ多く、〔浮舟に〕おもひ憚ることのあるを。月頃かうのたまひて、〔少將が〕程經ぬるを、〔少將が〕なみくの人
にも物し給はねば、〔私は〕かたじけなく、心苦しうて、かう思ひ立ちにたるを、親など物し給はぬ人
なめれば、〔私の〕心ひとつなるやうにて、かたはら痛く、「うち合はぬさまに、〔少將に〕みえたてまつることも
や」と、〔私は〕かねてなむ思ふ。〔守には〕わかき人々、あまた侍れど、〔父夫等の〕おもふ人具したるは、「おのづから」と、
思ひ讓られて、〔浮舟〕この君の御事をのみなむ、はかなき世の中を見るにも、〔死後が〕うしろめたく、いみじ

きを。「物思ひ知りぬべき、御心さま」と、きゝて、かう、よろづの愼しさを、忘れぬべかめるに、〔婚儀後〕もし、思はずなる御心ばへも、〔少將に〕みえは、人笑へに、悲しうなむあるべき」

と、言ひけるを、〔仲立は〕少將の君にまうでて、「しかくなむ」と、申しけるに、〔少將は〕氣色あしうなりぬ。

少將「初めより、さらに、〔其娘は〕守の御女にあらず」といふことをなむ、〔私は〕聞かざりつる。同じことなれ

ど、〔繼娘にては〕人ぎきも、〔おと〕け劣りたる心地して、〔婿として〕いで入りせむにも、よからずなむあるべき。ようも案内

せで、〔うか〕浮びたることを傳へける」

と、のたまふに、〔仲立は〕いとほしくなりて、

仲立「くはしくも、〔私は〕知り給へず。女どもの、知る便にて、〔御身の〕おほせ言を傳へ始め侍りしに、〔娘達の〕な

に、かしづく女〔むすめ〕とのみ、〔其娘は〕聞き侍れば、〔かみ〕守のにこそは」とこそ、〔私は〕おもひ給へつれ。〔守が〕他人の子、

持給へらん」とも、〔私は〕問ひ、〔き〕聞き侍らざりつるなり。〔其娘は〕浮舟〔かたち〕・心も、勝れて物し給ふこと、母上

の、〔かな〕愛しうし給ひて、〔おも〕「面だたしう、〔けだか〕氣高きことをせむ」と、〔母は〕あがめかしづかる」と、〔私は〕聞き侍

りしかば、〔守〕「いかで、〔へむ〕かの邊のこと、〔つた〕傳へつべからん人もがな」と、〔御身が〕のたまはせしかば、「さる

便、〔たより〕知り給へり」と、〔と〕執り申ししなり。更に、〔うか〕浮びたる罪、〔つみ〕侍るまじきことなり」